

安全報告書

2015年版



流鉄株式会社

1. ご利用のお客様はじめ地元の皆様へ

弊社の鉄道事業に対する皆様の日頃のご利用とご理解に対し、深く感謝申し上げます。弊社は、経営理念の第一として安全の確保を掲げて法令の遵守とともに安全・安定・安心輸送に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、2014年度における安全の実態と輸送の安全確保のための取り組みについて、皆様に広くご理解いただくために公表するものです。

輸送の安全をより一層高めるため皆様からの積極的なご意見をいただければ幸いです。

流鉄株式会社
取締役社長 小宮山 英一

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

1. 安全の確保は輸送の生命である。
2. 規程の遵守は安全の基礎である。
3. 執務の厳正は安全の要件である。

(2) 安全目標

「運転事故及び輸送障害」ゼロ

今後も運転事故（列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故）及び輸送障害（列車の30分以上の遅延や運休）ゼロを目指して努力してまいります。

3. 輸送の安全の実態

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故は2012年度に発生した踏切障害事故以来、無事故を継続してまいりましたが、2014年7月11日、第11号踏切道において踏切障害に伴う列車脱線事故が発生いたしました。

(2) 輸送障害（列車の30分以上の遅延や運休）

過去5年間の輸送障害の発生件数の推移は次のとおりです。

年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
発生件数	3件	2件	2件	1件	3件

2014年度の輸送障害は踏切障害に伴う列車脱線事故によるもの1件と車両故障によるもの2件の計3件の発生がありました。

➤ 第11号踏切道で発生した踏切障害に伴う列車脱線事故について

2014年7月11日（金）14時05分ごろ第11号踏切道において踏切障害に伴う列車脱線事故が発生し、死亡者2名、負傷者（軽傷）5名という痛ましい事態となりました。

事故の直接の原因は、乗用車の無理な進入ではありますが、根本的には「家の出口が踏切」という特殊な宅地構造にあるため、松戸市と協力しての対策を検討しております。

事故仮復旧工事はこれを早急に行い翌日7月12日（土）7時より運転を再開しております。また、通行の注意を喚起するため直ちに踏切表示器を設置いたしました。

なお、安全の確保は輸送の生命でありますので、今後ともこのようなことの無きよう万全を期してまいります所存でございます。

ご利用のお客様には長時間にわたる運転見合わせで大変ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

(3) 災害（地震・積雪・暴風雨等）

施設の被害はありませんでした。

(4) インシデント（事故の兆候）

国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

(5) 行政指導等及び対応

2010年12月に実施された関東運輸局の保安監査において、指導がありました4項目については、早急に改善策をたて改善済みです。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 安全重点施策

ア. 補助金事業（流山市・松戸市・千葉県・国）

- 西平井変電所 変成機器増設（2回路化）を実施しました。

2015年度以降も流山市・松戸市・千葉県・国から補助金によるご協力をいただきながら鋭意進めてまいります。



西平井変電所



増設した変成機器

イ. 補助金事業以外

踏切、電車線ケーブル、変電所直流高速度遮断器、出発信号機、レール、枕木等の更新・整備を実施いたしました。

(2) 人材教育

ア. 運転士の養成

計画的に運転士の養成を進めており、2014年度も動力車操縦者運転免許＝電車運転士免許の国家試験に1名が合格しました。

イ. 安全マネジメント研修

日本民営鉄道協会主催の安全マネジメント研修に2名が参加し、内部監査員の資格を取得しました。

ウ. 公益財団法人 鉄道総合技術研究所による運転適性検査員講習会に1名が参加し講習を修了しました。

エ. 社員研修

年度計画に沿って社員の研修を実施しています。

(3) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、営業収入の約2割を安全関連設備への投資や施設及び車両の修繕費に充てております。

なお、当社によるこれら安全のための支出は、流山市・松戸市・千葉県・国からの補助金によりご協力をいただいております。

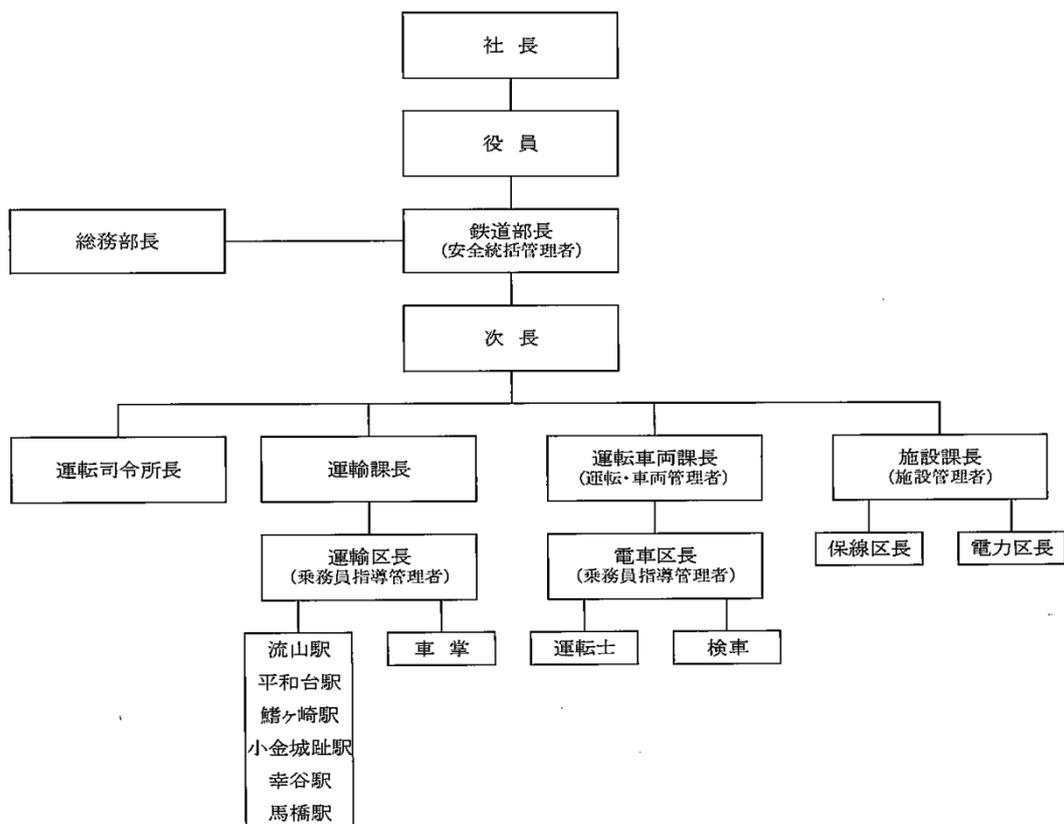
5. 安全管理体制

社長をトップとする「安全管理体制」を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

(役割)

社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者 (鉄道部長)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転・車両管理者 (運転車両課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転及び車両に関する事項を管理する。
施設管理者 (施設課長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者 (電車区長・運輸区長)	運転管理者の指揮の下、運転士または車掌の資質の保持に関する事項を管理する。
総 務 部 長	設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

(体制図)



6. ご連絡先について

安全報告書への感想、ならびに当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

〒270-0164 千葉県流山市流山一丁目264番地
流鉄株式会社 総務部
TEL 04-7158-0117
(土日祝日を除く9時～17時)